

堺市教職員懲戒等審査会 審査概要

1 日時

令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

2 場所

堺市役所高層館 10 階 教育委員室

3 内容

案件	事案概要	答申結果
1	令和 8 年 4 月 14 日（火）午後 6 時過ぎ、一人で前を歩いていた面識のない制服姿の女子生徒の脚を撮影しようと、スマートフォンの無音カメラアプリで女子生徒の後ろ姿を複数枚、撮影したもの。 警察の事情聴取で上記事実を認め、同年 7 月 8 日（水）、大阪府迷惑防止条例違反で書類送検された。	停職 3 月